

《 交通安全知識テスト（改正道路交通法編②） 》

下記の文章を読んで、正誤の欄に ○印 を入れて下さい。

番号	設問	正	誤
1	改正道路交通法で、臨時認知機能検査・臨時高齢者講習が新設された。		
2	75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反をしたときは、臨時認知機能検査を受けなければなりません。		
3	臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、臨時高齢者講習を受けなければなりません。		
4	改正により、臨時適性検査制度の見直しがされた。		
5	認知機能検査で「認知機能低下のおそれがない」と判定された方は、2時間の講習受講になる。		